

制度別キャリア形成プログラム（2026(令和8)年9月1日時点）

自治医大卒・特別養成卒卒医師

キャリアパスイメージ	2
<内科・総合診療科コース>	
<政策的診療科コース>※R6年度までの入学者	
<選択領域コース>	
県職員として派遣される医療機関(想定)	5
県内勤務先医療機関と専門研修について	6
<内科・総合診療科コース>	
<政策的診療科コース>※R6年度までの入学者	
<選択領域コース[R6年度までの入学者]>	
< // [R7年度以降の入学者]>	

臨時養成卒卒医師

キャリアパスイメージ	10
<R3年度までの入学者>	
<R4年度以降の入学者>	
鳥取県知事が指定する病院、鳥取県内の地方公共団体が設置する診療所 及び 知事が指定した区域	11
県内勤務先医療機関と専門研修について	13
<R3年度までの入学者>	
<R4年度以降の入学者>	

地域卒・一般貸付卒・編入卒卒医師

キャリアパスイメージ	15
<R元年度までに貸付決定し、県外で臨床研修を行った場合>	
<R元年度までに貸付決定し、県内で臨床研修を行った場合 及び R2年度以降に貸付決定した場合>	
鳥取県知事が指定する病院 及び 鳥取県内の地方公共団体が設置する診療所	17
県内勤務先医療機関と専門研修について	19

とっとり医療人養成卒卒医師

キャリアパスイメージ	20
------------------	----

【自治医大卒・特別養成枠卒医師】 キャリアパスイメージ

参考(鳥取県ホームページ):鳥取県緊急医師確保対策奨学金(特別養成枠) <https://www.pref.tottori.lg.jp/252957.htm>

<共通事項>

- ・指定勤務期間内の勤務については、内科・総合診療科医師としての勤務が原則です。
- ・自治医大卒医師は県立病院(鳥取県立中央病院又は鳥取県立厚生病院)での臨床研修となります。
- ・特別養成枠卒医師は、マッチングシステムにより県内臨床研修病院での研修を行ってください。
- ・臨床研修は県内限定です。鳥大たすきがけプログラムでの県外研修は原則不可です。

<内科・総合診療科コース>

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
臨床研修(県内限定)		後期研修①	地域派遣(内科・総合診療科)		後期研修②	地域派遣(内科・総合診療科)		
県内臨床研修病院		県立病院、 鳥取大学医学部 附属病院、鳥 取市立病院●	自治体立病院等★		県内臨床研修 病院等	自治体立病院等★		

- ・後期研修①では、地域派遣勤務に必要な診療技能を身につけることを第一目標としてください。
- ・内科専門医、総合診療専門医については、県およびプログラム責任者との相談により3～4年のプログラム制で取得可能です。
- ・当面の間、7年目以降、感染症内科のサブスペシャリティ研修(1年間)が臨時的に認められます。
- 総合診療科を専攻する医師は、鳥取市立病院での研修も可能です。
- ★県立病院等への派遣は、自治体立病院・診療所への医師派遣が充足している前提で行われます。

(勤務先として想定される医療機関)

1～2年目	臨床研修	鳥取県立中央病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院、鳥取生協病院、鳥取県立厚生病院、鳥取大学医学部附属病院、山陰労災病院、米子医療センター
3年目	後期研修①	鳥取県立中央病院、鳥取県立厚生病院、鳥取大学医学部附属病院、鳥取市立病院●
4～5年目	地域派遣(内科・総合診療科)	日南病院、日野病院、西伯病院、名和診療所、智頭病院、岩美病院、佐治診療所、鳥取市立病院、鳥取県立総合療育センター、県立病院等★
6年目	後期研修②	鳥取県立中央病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院、鳥取生協病院、鳥取県立厚生病院、鳥取大学医学部附属病院、山陰労災病院、米子医療センター、鳥取大学医学部附属病院
7～9年目	地域派遣(内科・総合診療科)	日南病院、日野病院、西伯病院、名和診療所、智頭病院、岩美病院、佐治診療所、鳥取市立病院、鳥取県立総合療育センター、県立病院等★

<政策的診療科コース> ※R6年度までの入学者

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
臨床研修(県内)		政策的診療科研修			地域派遣(政策的診療科)			
県内臨床研修病院		自治体立病院、鳥取大学医学部附属病院等 うち1年間は後期研修①			自治体立病院等 うち1年間は後期研修②(鳥大病院等)が可能			

・政策的診療科:産婦人科・小児科(脳小含む)・精神科・救急科

・通常は、3年間で専門医取得が可能です。

・政策的診療科承認は、自治体立病院(診療所)への内科・総合診療医の派遣に支障があると認められる場合には、行われなかったことがあります。

・指定勤務期間終了まで、政策的診療科医師として県内の医療に貢献してください。

(勤務先として想定される医療機関)

1～2年目	臨床研修	鳥取県立中央病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院、鳥取生協病院、鳥取県立厚生病院、鳥取大学医学部附属病院、山陰労災病院、米子医療センター
3～5年目	政策的診療科研修	自治体立病院(専門研修連携施設)、鳥取大学医学部附属病院等
うち1年間	後期研修①	鳥取県立中央病院、鳥取大学医学部附属病院
6～9年目	地域派遣(政策的診療科)	日南病院、日野病院、西伯病院、名和診療所、智頭病院、岩美病院、佐治診療所、鳥取市立病院、鳥取県立総合療育センター、県立病院等

<選択領域コース>

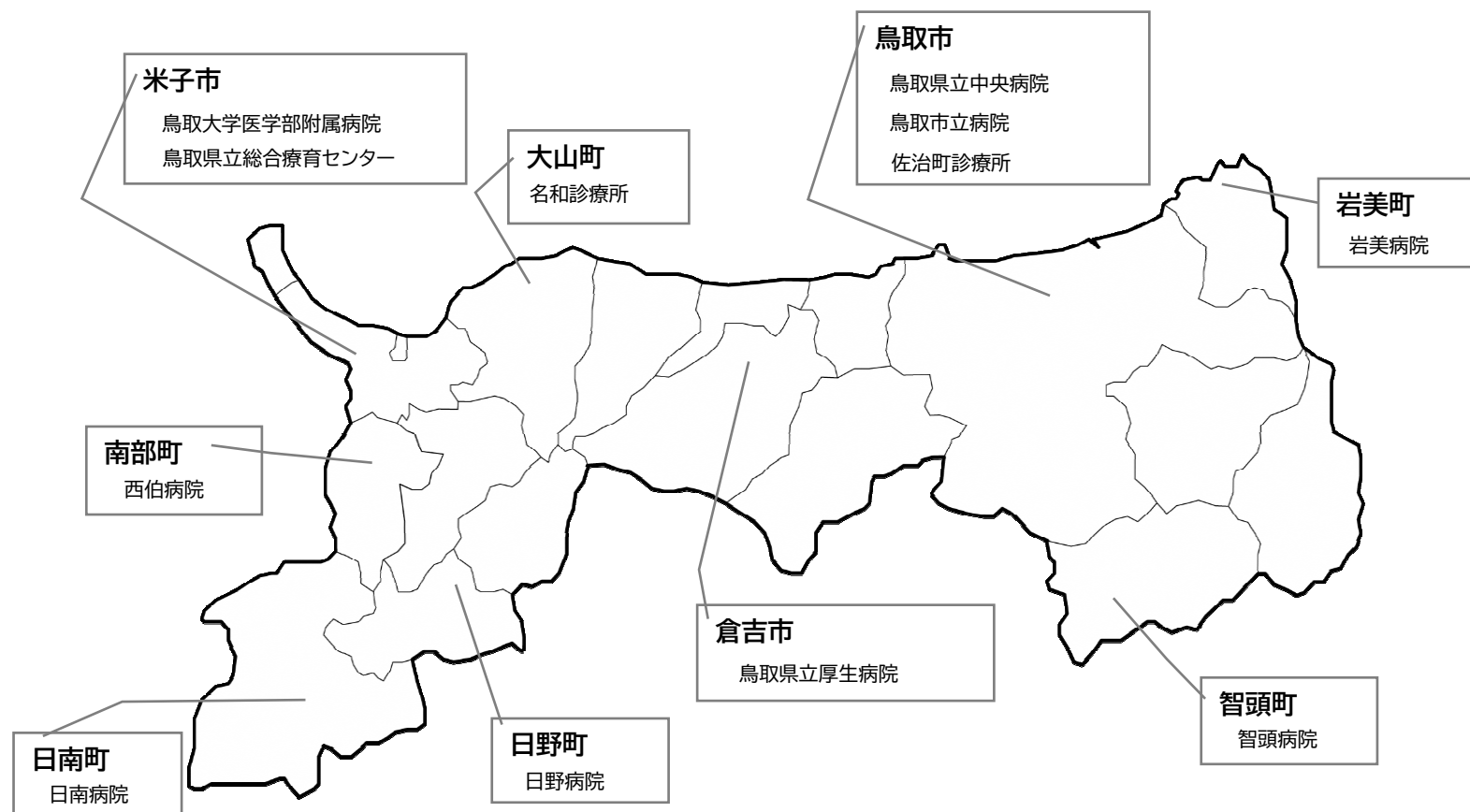
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
臨床研修(県内限定)		後期研修①	地域派遣(内科・総合診療科)			後期研修② (選択領域)	地域派遣(選択領域)	
県内臨床研修病院		県立病院、 鳥取大学医学 部附属病院	自治体立病院等★			鳥取大学医学 部附属病院等	自治体病院等 (専門研修連携施設)	

- ・後期研修①では、地域派遣(内科・総合診療科)に必要な診療技能を身につけることを第一目標としてください。
- ・地域派遣(内科・総合診療科)中のカリキュラム制での専門研修については、プログラム責任者および地域医療支援センターにご相談ください。
- ・地域派遣(内科・総合診療科)勤務期間に育児休暇等を取得した場合は、その休暇取得期間分を地域派遣(内科・総合診療科)医師として勤務することとなります。
- ・後期研修②以降の勤務について、志望診療科を選択領域として県に選択領域承認願を提出し、福祉保健部長の承認を受けてください。
- ・外科及び整形外科を希望する医師については、当面の間、当該診療科での研修の前倒しを認める場合があります。
- ・医師8～9年目でも、自治体立病院・診療所への医師派遣が充足しない場合には、内科・総合診療医として地域派遣となることがあります。
- ★県立病院等への派遣については、自治体立病院・診療所への医師派遣が充足している前提で行われることがあります。

(勤務先として想定される医療機関)

1～2年目	臨床研修	鳥取県立中央病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院、鳥取生協病院、鳥取県立厚生病院、鳥取大学医学部附属病院、山陰労災病院、米子医療センター
3年目	後期研修①	鳥取県立中央病院、鳥取県立厚生病院、鳥取大学医学部附属病院
4～6年目	地域派遣(内科・総合診療科)	日南病院、日野病院、西伯病院、名和診療所、智頭病院、岩美病院、佐治診療所、鳥取市立病院、鳥取県立総合療育センター、県立病院等★
7年目	後期研修②(選択領域)	鳥取大学医学部附属病院等
8～9年目	地域派遣(選択領域)	自治体病院等(専門研修連携施設)

県職員として派遣される医療機関(想定)



臨床研修と後期研修2は、上記の他、県内臨床研修病院等での実施が認められる場合があります。

【自治医大卒・特別養成卒医師】 県内勤務先医療機関と専門研修について

<内科・総合診療科コース>

		県職員としての派遣が想定される医療機関												その他	
保健医療圏		東部					中部	西部						東部	西部
市町村		鳥取市			岩美町	智頭町	倉吉市	米子市		大山町	南部町	日南町	日野町	鳥取市	米子市
専門研修 〈基本領域〉	勤務先医療機関 (想定) 〈基幹施設〉	鳥取県立中央病院	鳥取市立病院	佐治診療所	岩美病院	智頭病院	鳥取県立厚生病院	鳥取大学医学部附属病院	鳥取県立総合療育センター	名和診療所	西伯病院	日南病院	日野病院	生協病院	弓ヶ浜診療所
	内科	鳥大病院	○	○	○	○	○	◎		○	○	○	○		
		中央病院	◎			○	○	○			○	○	○		
		生協病院		○				○						◎	
総合診療	鳥大病院	○	○		○	○	○	◎			○	○	○		
	生協病院	○	○											◎	
	弓ヶ浜診療所	○	○												◎

◎専門研修基幹施設 ○:専門研修関連施設等

後期研修2を活用して基幹施設での研修を行うことは可能です。

※派遣状況によって、プログラム制か、カリキュラム制にするかをご検討ください。

※育児休業等で地域派遣勤務期間に延長が生じた場合は、その延長期間分を地域派遣医師として勤務します。

<政策的診療科コース> ※R6年度までの入学者

		県職員としての派遣が想定される医療機関												その他	
保健医療圏		東部					中部	西部					東部	中部	
市町村		鳥取市			岩美町	智頭町	倉吉市	米子市		大山町	南部町	日南町	日野町	鳥取市	倉吉市
専門研修 〈基本領域〉	勤務先医療機関 (想定)	鳥取 県立 中央 病院	鳥取市立 病院	佐治診療所	岩美 病院	智頭 病院	鳥取 県立 厚生 病院	鳥取大学医学 部附属病院	鳥取県立総合 療育センター	名和診療所	西伯 病院	日南 病院	日野 病院	渡辺 病院	倉吉 病院
	〈基幹施設〉														
小児科	鳥大病院	○	○				○	◎	○						
精神科	鳥大病院	○						◎	○		○				
	渡辺病院							○						◎	
	倉吉病院							○	○						◎
産婦人科	鳥大病院	○	○				○	◎							
救急科	鳥大病院	○					○	◎							
	県中病院	◎						○							

◎専門研修基幹施設 ○:専門研修関連施設等

後期研修2を活用して基幹施設での研修を行うことは可能です。

<選択領域コース[R6年度までの入学者]>

専門研修の行える県内勤務先		県職員としての派遣が想定される医療機関											
保健医療圏		東部					中部	西部					
市町村		鳥取市			岩美町	智頭町	倉吉市	米子市		大山町	南部町	日南町	日野町
専門研修 〈基本領域〉	勤務先医療機関 (想定)	鳥取県立中央病院	鳥取市立病院	佐治診療所	岩美病院	智頭病院	鳥取県立厚生病院	鳥取大学医学部附属病院	鳥取県立総合療育センター	名和診療所	西伯病院	日南病院	日野病院
	〈基幹施設〉												
皮膚科	鳥大病院	○			○		○	◎					
外科	鳥大病院	○					○	◎			○		○
整形外科	鳥大病院	○	○				○	◎					○
	県中病院	◎					○	○					○
眼科	鳥大病院	○			○		○	◎				○	○
耳鼻咽喉科	鳥大病院	○					○	◎					
泌尿器科	鳥大病院	○					○	◎					
脳神経外科	鳥大病院	○	○				○	◎					
放射線科	鳥大病院	○	○				○	◎					
麻酔科	鳥大病院	○					○	◎					
病理	鳥大病院	○	○				○	◎					
形成外科	鳥大病院							◎					
リハビリテーション科	鳥大病院							◎	○				

◎専門研修基幹施設 ○:専門研修関連施設等

※地域派遣病院に専門研修施設が該当しない場合、カリキュラム制への移行登録もご検討ください。
 ※育児休業等で地域派遣勤務期間に延長が生じた場合は、その延長期間分を地域派遣医師として勤務します。

<選択領域コース[R7年度以降の入学者]>

専門研修の行える県内勤務先		県職員としての派遣が想定される医療機関												その他	
保健医療圏		東部					中部	西部					東部	中部	
市町村		鳥取市			岩美町	智頭町	倉吉市	米子市		大山町	南部町	日南町	日野町	鳥取市	倉吉市
専門研修 〈基本領域〉	勤務先医療機関 (想定)	鳥取 県立 中央 病院	鳥取市立 病院	佐治診療所	岩美 病院	智頭 病院	鳥取 県立 厚生 病院	鳥取大学医学 部附属病院	鳥取県立総合 療育センター	名和診療所	西伯 病院	日南 病院	日野 病院	渡辺 病院	倉吉 病院
	〈基幹施設〉														
小児科	鳥大病院	○	○				○	◎	○						
皮膚科	鳥大病院	○			○		○	◎							
精神科	鳥大病院	○						◎	○		○				
	渡辺病院							○						◎	
	倉吉病院							○	○						◎
外科	鳥大病院	○					○	◎			○		○		
整形外科	鳥大病院	○	○				○	◎					○		
	県中病院	◎					○	○					○		
産婦人科	鳥大病院	○	○				○	◎							
眼科	鳥大病院	○			○		○	◎				○	○		
耳鼻咽喉科	鳥大病院	○					○	◎							
泌尿器科	鳥大病院	○					○	◎							
脳神経外科	鳥大病院	○	○				○	◎							
放射線科	鳥大病院	○	○				○	◎							
麻酔科	鳥大病院	○					○	◎							
病理	鳥大病院	○	○				○	◎							
救急科	鳥大病院	○					○	◎							
	県中病院	◎						○							
形成外科	鳥大病院							◎							
リハビリテーション科	鳥大病院							◎	○						

◎:専門研修基幹施設 ○:専門研修関連施設等

後期研修2を活用して基幹施設での研修を行うことは可能です。

※地域派遣病院に専門研修施設が該当しない場合、カリキュラム制への移行登録もご検討ください。

※育児休業等で地域派遣勤務期間に延長が生じた場合は、その延長期間分を地域派遣医師として勤務します。

【臨時養成枠卒医師】 キャリアパスイメージ

参考ページ(鳥取県ホームページ):鳥取県臨時特例医師確保対策奨学金(臨時養成枠) <https://www.pref.tottori.lg.jp/252958.htm>

<共通事項>

- ・知事が指定する病院以外の勤務については、猶予期間を活用してください。
- ・臨床研修について、鳥大たすきがけプログラムでの県外研修は可。
- ・各医療機関の勤務年数制限はなし。
- ・専門研修を行う場合は、専門研修施設が県知事が指定する病院に該当するかどうか確認し、プログラム責任者と勤務病院について相談してください。

<R3年度までの入学者>

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目
臨床研修(県内限定)	県内病院勤務(鳥取県知事が指定する病院;表1)							猶予期間:3年間		

← 2年間(県内) → ✕ ← この期間(臨床研修修了後9年間)の間に6年間を知事が指定する県内の病院等で勤務 →

<R4年度以降の入学者>

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目
臨床研修(県内限定)	県内病院勤務(鳥取県知事が指定する病院;表1)							猶予期間:3年間			

・指定区域:鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町、大山町、南部町、日南町、日野町、江府町

← 2年間(県内) → ✕ ← この期間(臨床研修修了後10年間の間に7年間を知事が指定する県内の病院等で勤務、かつ、この7年間のうち知事が指定した区域において4年以上勤務 →

(表1)鳥取県知事が指定する病院

:指定区域内の病院

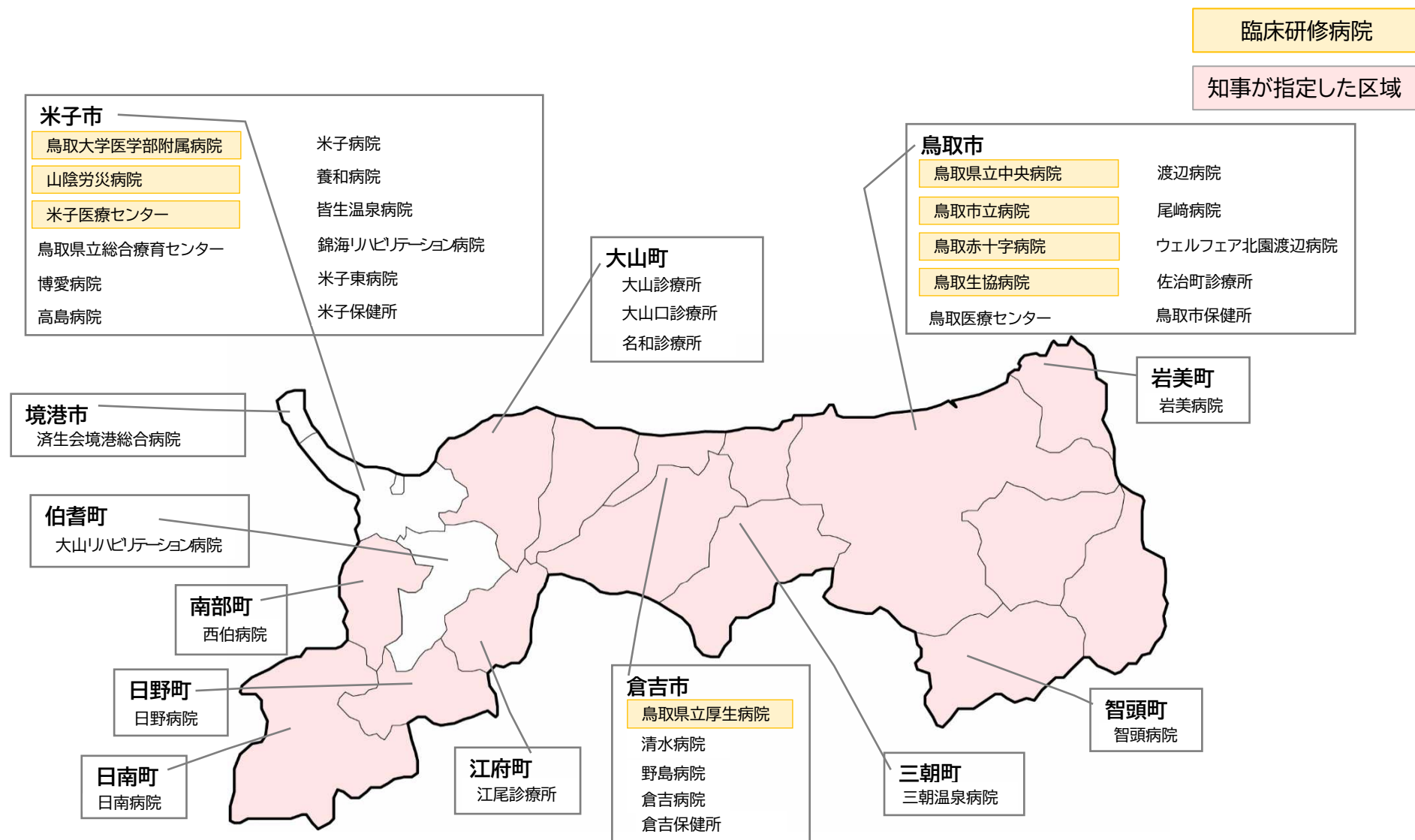
1.自治体立病院	2.日本赤十字、 恩賜財団済生会、 労働者健康安全機構、 国立病院機構	3.県内の大学病院	4.救急指定認定病院	5.精神科救急医療施設	6.回復期リハビリテーション病院
鳥取県立中央病院	鳥取赤十字病院	鳥取大学医学部附属病院	鳥取生協病院	渡辺病院	尾崎病院
鳥取県立厚生病院	済生会境港総合病院		清水病院	倉吉病院	ウェルフェア北園渡辺病院
鳥取県立総合療育センター	山陰労災病院		野島病院	米子病院	三朝温泉病院
鳥取市立病院	鳥取医療センター		博愛病院	養和病院	皆生温泉病院
岩美病院	米子医療センター		高島病院		錦海リハビリテーション病院
智頭病院					米子東病院
西伯病院					大山リハビリテーション病院
日野病院					
日南病院					

鳥取県内の地方公共団体が設置する診療所

:指定区域内の診療所

開設者→	鳥取県	鳥取市	大山町	江府町
	鳥取県倉吉保健所	鳥取市佐治町国民健康保険診療所(医科)	大山町国民健康保険大山診療所	江府町国民健康保険江尾診療所
	鳥取県米子保健所	鳥取市保健所	大山町国民健康保険大山口診療所	
			大山町国民健康保険名和診療所	

鳥取県知事が指定する病院、鳥取県内の地方公共団体が設置する診療所 及び 知事が指定した区域



【臨時養成枠卒医師】 県内勤務先医療機関と専門研修について

＜R3年度までの入学者＞

保健医療圏		鳥取県知事が指定する病院																										その他						
市町村		東部									中部				西部													西部						
		鳥取市								岩美町	智頭町	倉吉市			三朝町	米子市										境港市	伯耆町	南部町	日南町	日野町	米子市			
勤務先医療機関	専門研修 〈基本領域〉	〈基幹施設〉	鳥取県立中央病院	鳥取市立病院	鳥取赤十字病院	鳥取医療センター	鳥取生協病院	渡辺病院	尾崎病院	ウエルフェア北園渡辺病院	岩美病院	智頭病院	鳥取県立厚生病院	清水病院	野島病院	倉吉病院	三朝温泉病院	鳥取大学医学部附属病院	山陰労災病院	米子医療センター	鳥取県立総合療育センター	博愛病院	高島病院	米子病院	養和病院	皆生温泉病院	錦海リハビリティーシヨン病院	米子東病院	済生会境港総合病院	大山リハビリティーシヨン病院	西伯病院	日南病院	日野病院	弓ヶ浜診療所
内科			○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○		○	◎	○	○		○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	
			◎								○	○	○																	○	○	○		
				○			◎											○																
小児科			○	○									○					◎	○	○	○													
皮膚科			○								○		○					◎	○															
精神科			○			○	○	○								○		◎			○			○	○						○			
						○	○	◎								○		○																
								○								◎		○			○			○	○									
外科			○		○		○						○		○			◎	○	○		○	○						○		○		○	
整形外科			○	○	○								○	○				◎	○	○		○							○				○	
			◎		○								○	○				○	○	○		○							○				○	
産婦人科			○	○	○								○					◎	○			○												
眼科			○		○						○		○		○			◎	○	○		○							○			○	○	
耳鼻咽喉科			○		○								○					◎	○										○					
泌尿器科			○		○								○					◎	○	○									○					
脳神経外科			○	○									○		○			◎	○				○											
放射線科			○	○	○								○					◎	○	○														
麻酔科			○		○								○					◎	○	○		○												
病理			○	○	○								○					◎	○	○														
救急科			○										○					◎																
			◎															○	○															
形成外科					○													◎																
リハビリテーション科						○												◎	○		○				○									
総合診療			○	○		○				○	○	○						◎	○	○										○	○	○		
			○	○		◎																												
			○	○		○																												

◎專門研修基幹施設 ○:專門研修関連施設等

鳥大病院の内科 及び 鳥大病院の総合診療 の専門研修プログラムでは、関連施設となっている県内の地方公共団体が設置する診療所があります。

＜R4年度以降の入学者＞

[illegible]

◎専門研修基幹施設 ○:専門研修関連施設等

:指定区域

鳥大病院の内科 及び 鳥大病院の総合診療 の専門研修プログラムでは、関連施設となっている県内の地方公共団体が設置する診療所があります。

【地域枠・一般貸付枠・編入枠卒医師】 キャリアパスイメージ

参考ページ(鳥取県ホームページ)：鳥取県医師養成確保奨学金(地域枠) <https://www.pref.tottori.lg.jp/252948.htm>
鳥取県医師養成確保奨学金(一般貸付枠) <https://www.pref.tottori.lg.jp/252954.htm>
鳥取県医師養成確保奨学金(編入枠) <https://www.pref.tottori.lg.jp/303077.htm>

<共通事項>

- ・県内での臨床研修期間は勤務期間に算入されるとともに、その期間が猶予期間に追加されます。
- ・R2年以降に貸付決定した者は、臨床研修が県内限定となります。
- ・県内の病院が管理を行う臨床研修プログラム(鳥大たすきがけプログラム等)での県外病院での臨床研修は可能で、勤務期間にも算入されます。
- ・知事が指定する病院以外での勤務については、猶予期間を活用してください。
- ・特定診療科等：産婦人科・小児科(脳小含む)・精神科・救急科、外科、整形外科、がん薬物療法専門医・放射線治療専門医・感染症専門医を取得するための業務または当該専門医としての業務

<一般貸付枠の場合>

- ・一般貸付枠の勤務期間：貸与期間の1.5倍の期間(貸付1年→勤務1.5年、貸付2年→勤務3年、… 最長6年)
- ・一般貸付枠で貸付期間が1年間の場合、臨床研修は1年のみ勤務期間に算入されます。

<臨床研修修了後に鳥取大学医学部附属病院に勤務する場合>

- 1 下記勤務期間を免除条件期間に含めることができます。
 - (1)小児科(脳神経小児科を含む)・産科・救急科・精神科、外科、整形外科の場合…最長3年
 - (2)がん薬物療法専門医、放射線治療専門医又は感染症専門医を取得するための業務又は当該専門医としての業務に従事した場合…最長3年
 - (3)上記以外の場合…最長1年(知事が特に認める場合は3年まで可とする。)
- 2 常勤医師として勤務した場合、勤務した期間(3年を上限とする)分の猶予期間が加算されます。

<R元年度までに貸付決定し、県内で臨床研修を行った場合 及び R2年度以降に貸付決定した場合>

(一般貸付枠は奨学金を4年間以上受給した場合の年数)

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目
臨床研修(県内)	県内病院勤務(鳥取県知事が指定する病院;表2)					猶予期間 (県内臨床研修分)		猶予期間:3年間					
臨床研修(県内)	鳥大病院 (特定診療 科以外)	県内病院勤務				猶予期間 (県内臨床研修分)		猶予期間:3年間			猶予期間 (鳥大病院 勤務分)	猶予期間 [最長2年延長可] (鳥大病院勤務分)	
臨床研修(県内)	鳥大病院 (特定診療科等)				県内病院 勤務		猶予期間 (県内臨床研修分)		猶予期間:3年間			猶予期間 (鳥大病院勤務分)	

← 県内病院勤務期間 → ※勤務期間内(3年目以降)に適宜猶予期間を設定することができます。

<R元年度までに貸付決定し、県外で臨床研修を行った場合>

(一般貸付枠は奨学金を4年間以上受給した場合の年数)

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目
臨床研修(県外)	県内病院勤務(鳥取県知事が指定する病院;表2)							猶予期間:3年間					
臨床研修(県外)	鳥大病院 (特定診療 科以外)	県内病院勤務						猶予期間:3年間			猶予期間 (鳥大病院 勤務分)	猶予期間 (鳥大病院勤務分)	
臨床研修(県外)	鳥大病院 (特定診療科等)				県内病院勤務			猶予期間:3年間			猶予期間 (鳥大病院勤務分)		

← 県内病院勤務期間 → ※勤務期間内に適宜猶予期間を設定することができます。

(表2)鳥取県知事が指定する病院

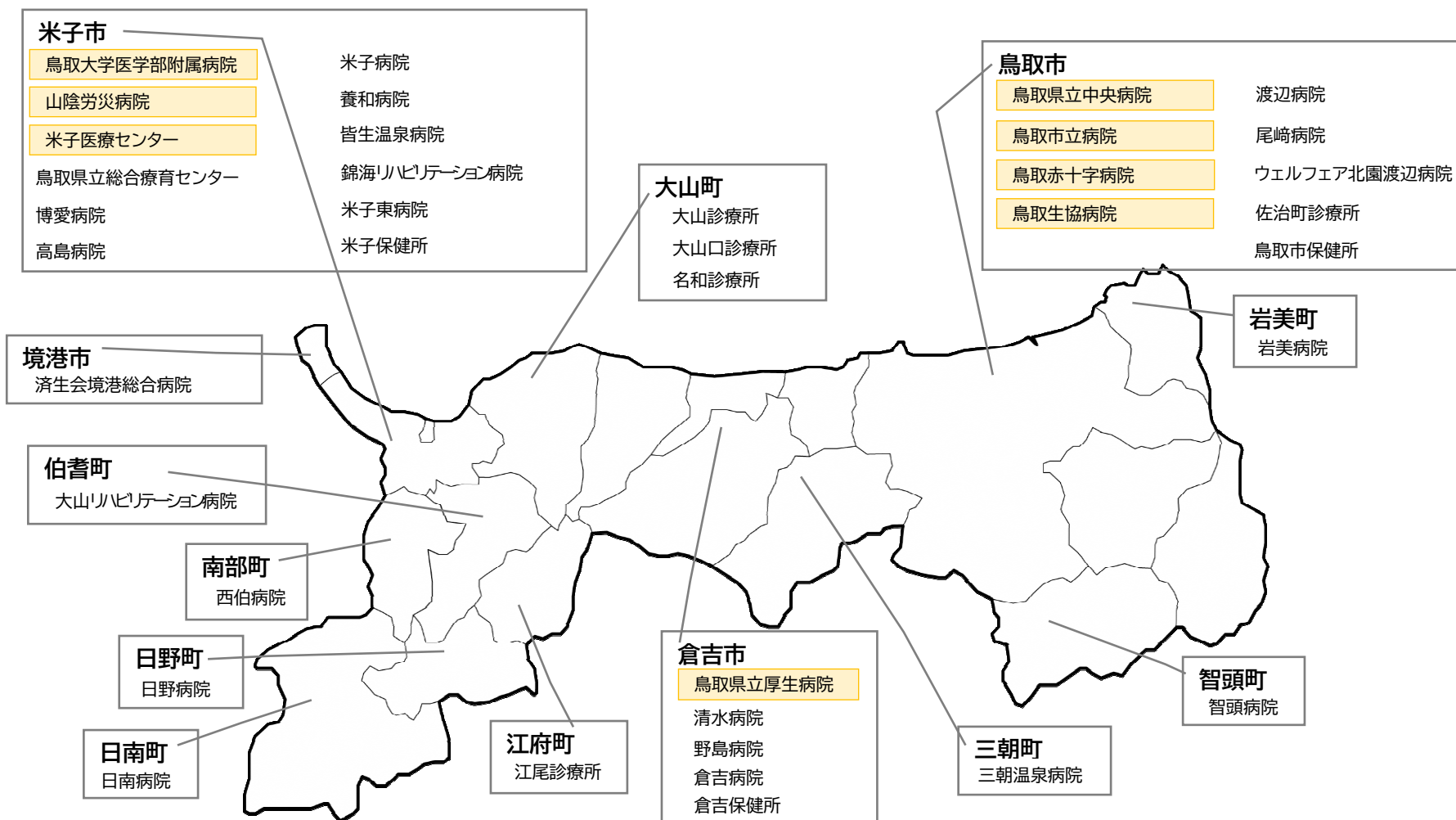
1.自治体立病院	2.日本赤十字、 恩賜財団済生会、 労働者健康安全機構、 国立病院機構	3.県内の大学病院	4.救急指定認定病院	5.精神科救急医療施設	6.回復期リハビリテーション病院
鳥取県立中央病院	鳥取赤十字病院	鳥取大学医学部附属病院	鳥取生協病院	渡辺病院	尾崎病院
鳥取県立厚生病院	済生会境港総合病院		清水病院	倉吉病院	ウェルフェア北園渡辺病院
鳥取県立総合療育センター	山陰労災病院		野島病院	米子病院	三朝温泉病院
鳥取市立病院	鳥取医療センター		博愛病院	養和病院	皆生温泉病院
岩美病院	米子医療センター		高島病院		錦海リハビリテーション病院
智頭病院					米子東病院
西伯病院					大山リハビリテーション病院
日野病院					
日南病院					

鳥取県内の地方公共団体が設置する診療所

開設者→	鳥取県	鳥取市	大山町	江府町
	鳥取県倉吉保健所	鳥取市佐治町国民健康保険診療所(医科)	大山町国民健康保険大山診療所	江府町国民健康保険江尾診療所
	鳥取県米子保健所	鳥取市保健所	大山町国民健康保険大山口診療所	
			大山町国民健康保険名和診療所	

鳥取県知事が指定する病院、鳥取県内の地方公共団体が設置する診療所

臨床研修病院



【地域枠・一般貸付枠・編入枠卒医師】 県内勤務先医療機関と専門研修について

		鳥取県知事が指定する病院																												その他			
保健医療圏		東部									中部					西部														西部			
市町村		鳥取市							岩美町	智頭町	倉吉市				三朝町	米子市										境港市	伯耆町	南部町	日南町	日野町	米子市		
勤務先医療機関 専門研修 〈基本領域〉 〈基幹施設〉		鳥取県立中央病院	鳥取市立病院	鳥取赤十字病院	鳥取医療センター	鳥取生協病院	渡辺病院	尾崎病院	ウエルフェア北園	岩美病院	智頭病院	鳥取県立厚生病院	清水病院	野島病院	倉吉病院	三朝温泉病院	鳥取大学医学部附属病院	山陰労災病院	米子医療センター	鳥取県立総合療育センター	博愛病院	高島病院	米子病院	養和病院	皆生温泉病院	錦海リハビリテーション病院	米子東病院	済生会境港総合病院	大山リハビリテーション病院	西伯病院	日南病院	日野病院	弓ヶ浜診療所
内科	鳥大病院	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○		○	◎	○	○		○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	
	中央病院	◎								○	○	○																		○	○	○	
	生協病院		○			◎											○																
小児科	鳥大病院	○	○									○					◎	○	○	○													
皮膚科	鳥大病院	○								○		○					◎	○															
精神科	鳥大病院	○			○	○	○								○		◎			○			○	○					○				
	渡辺病院				○	○	◎								○		○																
	倉吉病院						○								◎		○			○			○	○									
外科	鳥大病院	○		○		○						○		○			◎	○	○		○	○						○		○		○	
整形外科	鳥大病院	○	○	○								○	○				○	◎	○	○		○						○				○	
	県中病院	◎		○								○	○				○	○	○	○		○						○				○	
産婦人科	鳥大病院	○	○	○								○					◎	○			○												
眼科	鳥大病院	○		○						○		○		○			◎	○	○		○							○			○	○	
耳鼻咽喉科	鳥大病院	○		○								○					◎	○										○					
泌尿器科	鳥大病院	○		○								○					◎	○	○									○					
脳神経外科	鳥大病院	○	○									○		○			◎	○				○											
放射線科	鳥大病院	○	○	○								○					◎	○	○														
麻酔科	鳥大病院	○		○								○					◎	○	○		○												
病理	鳥大病院	○	○	○								○					◎	○	○														
救急科	鳥大病院	○										○					◎																
	県中病院	◎															○	○															
形成外科	鳥大病院			○													◎																
リハビリテーション科	鳥大病院					○											◎	○		○				○									
総合診療	鳥大病院	○	○			○				○	○	○					◎	○	○											○	○	○	
	生協病院	○	○			◎																											
	弓ヶ浜診療所	○	○			○																											
																														◎			

◎專門研修基幹施設 ○:專門研修関連施設等

鳥大病院の内科 及び 鳥大病院の総合診療 の専門研修プログラムでは、関連施設となっている県内の地方公共団体が設置する診療所があります。

【とっとり医療人養成卒医師】キャリアパスイメージ

参考ページ(鳥取県ホームページ):鳥取県地域医療強化医師確保奨学金(とっとり医療人養成卒) <https://www.pref.tottori.lg.jp/323781.htm>

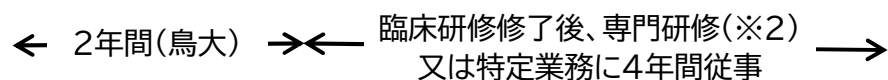
<共通事項>

- ・臨床研修について、鳥大病院が管理する臨床研修に限定。(鳥大たすきがけプログラムでの県外研修は可。)
- ・各医療機関の勤務年数制限はなし。
- ・臨床研修修了後は、鳥大病院を基幹施設とする専門研修、又は知事が別に定める業務(特定業務※1)に4年間従事すること。
- ・医師5年目(専門研修等期間が4年に満たない年数)で専門研修を修了した場合、修了後は直ちに県内病院(鳥大病院を含む)又は診療所で勤務すること。

※1 特定業務

- ・鳥取大学医学部医学科社会医学講座若しくは地域医療学講座又は県内保健所若しくは鳥取県地域医療支援センターにおける業務
- ・鳥取大学大学院医学系研究科における修学又は鳥取大学医学部における研究者としての業務(研究に従事することを本務とするものに限る。)

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
臨床研修 (鳥大限定)		専門研修等 (鳥大病院又は県内病院・診療所等)			



※2 鳥大病院を基幹施設とする専門研修プログラムに定める県外の連携施設等での研修期間は、2年を限度として返還を猶予。

(勤務先として想定される医療機関)

1～2年目	臨床研修	鳥取大学医学部附属病院(鳥大たすきがけプログラムによる県内外の医療機関を含む)
3～6年目	専門研修又は勤務	・鳥取大学医学部附属病院、鳥大病院を基幹施設とする専門研修プログラムで定められた県内の連携施設(病院・診療所)等、鳥取大学医学部(社会医学講座、地域医療学講座等)、鳥取大学大学院医学系研究科、県内保健所、鳥取県地域医療支援センター ・(専門研修修了後)県内病院(鳥大病院を含む)又は診療所